

平成 27 年 10 月 26 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

超過勤務と休日勤務の在り方等に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のおり質問する。

1 件名

超過勤務と休日勤務の在り方、スライド勤務の推進

2 質問の要旨

1. 職員課としては、日々の超過勤務や休日勤務についてどのように捉えているのか。
2. 現在の超過勤務や休日勤務を行う際のフローを示せ。
3. 上長の監督責任として部下のみが超過勤務をした場合、成果と発生した超過勤務に見合う必要があるが、庁内に対してどのような方針を示して、チェックを行っているのか。
4. 休日出勤、勤務は、通常の超過勤務よりはるかに割増されて、手当はつくのか。どの程度か。その成果と必要性はその割合に見合っているか。
5. 以上について上司のみならず、職員課のチェック体制は如何か。
6. 新たな職員課長となってから、スライド勤務の推進率はどの程度上がっているか。パーセンテージとしていくらか。
7. スライド勤務推進に新職員課長は何をしたか。特段の政策はとったのか。具体的に何か。
8. 10 月 23 日、職員課長、総務部長は部下が残業する中、退勤していたが、職員課内の残業申請状況と各員の理由、発生した残業時間とコストを示せ。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

④ (平成 27 年 10 月 28 日まで) ・ 無

(理由：緊急質問を実施する為。)